

事務事業名	森林整備・木材利用促進等事業	所属部	農林振興部	所属課	林業振興課		
総合計画体系	政策名	〈V〉挑戦し活力を産みだすまち〈産業〉	所属G	林業グループ	課長名	内田 俊行	
	施策名	〈35〉林業の振興	担当者名	山本 章平	電話番号	0854-40-1050 (内線) 2412	
	目的対象	市内の森林	意図	適正に森林を整備、保全し、森林資源を活用する。	大事業名	森林整備・木材利用促進等事業	
	基本事業	〈103〉森林資源の活用	意図	資源として活用する。	大事業名	森林整備・木材利用促進等事業	
目的対象	市内の森林	意図	資源として活用する。	中事業名	森林整備・木材利用促進等事業		
予算科目		会計	013003	款	03	大事業名	森林整備・木材利用促進等事業
		項目	101501	中事業名		中事業名	森林整備・木材利用促進等事業

1 現状把握【DO】

(1) 事務事業の概要

① 対象(誰、何を対象にしているのか)	② 意図(対象がどのような状態になるのか)
雲南市の森林資源	①木材利用の促進。 ②森林管理面積の拡大。
③ 事業内容(期間限定複数年度事業は全体像を記述)	
事業期間 □ 単年度のみ ■ 単年度繰返 ( R2 年度～ ) □ 期間限定複数年度 ( 年度～ 年度 )	◆新たな森林管理システム 市内の森林経営の効率化及び適切な森林の管理を促進するため、新たな森林管理システムを推進する。 ◆森林GISの活用と木材流通促進業務 リモートセンシング技術による森林資源データの整備及び森林GISシステムの保守・更新。また、木材流通の促進を目的とした木材利用推進会議の開催。 ◆林業振興ビジョンの推進 令和4年度に策定した林業振興ビジョンの目標達成に向けた事業推進。
④ 主な活動	⑤ これまでの改革・改善経緯
R4年度実績(R4年度に行った主な活動)	(この事務事業に関してこれまでどのような改革改善をしているか?)
◆新たな森林管理システム ・意向調査の実施・森林整備推進委員の雇用・新たな森林管理システム推進業務委託 ◆森林GISの活用と木材流通促進業務 ・森林GIS・林地台帳 保守・更新業務・森林現況調査・森林資源解析業務委託 ・木材利用推進会議の開催・商品開発に対する支援・木製品品の整備 ◆林業振興ビジョンの策定 ・雲南市林業振興ビジョン策定支援業務委託(ビジョン策定委員会の運営及びビジョン・事業推進案の作成等)	林業経営の改善及び森林管理の適正化、林業事業体の経営改善・担い手育成のため、①森林資源データ把握、②取得データの事業体活用支援を行い、集約化施策計画の策定のためのデータ及び資料作成支援を実施。今後住民座談会などを通じて森林整備と木材生産の拡大につなげる。また、木材及び製材品の販路開拓のための商品開発の支援を行い、林産業振興につなげていく。

(2) 事務事業の指標

成果指標	単位	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
ア 森林組合の木材生産量	m <sup>3</sup>	6,233.0	5,908.0	9,123.0	10,000.0
イ 森林経営計画の対象面積	ha	26,429.0	25,535.0	25,535.0	25,535.0
ウ					
エ					

(3) 事務事業のコスト

① 事業費の内訳 (R4年度決算)	② コストの推移	単位	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(計画)
			千円	千円	千円	千円
(1)森林整備推進(新たな森林管理システム推進、森林現況調査等) 15,130千円	財源内訳	国庫支出金				
(2)林業振興ビジョン策定支援業務等 委託費 9,208千円		県支出金				
(3)木材利用推進(展示会出展、商品開発支援等) 15,725千円		地方債				
(4)先進地視察等 579千円		その他		2,000		
		一般財源	41,221	39,989	40,642	37,112
	事業費計	千円	41,221	41,989	40,642	37,112

2 事後評価【SEE】

① 事業実績における成果	林業振興ビジョンの策定及び目標達成のための方策検討を各種ワーキング会議において実施し、川上から川下までの様々な面で課題抽出と解決策を考え、実行につなげている。ビジョンに基づく林業振興方針として、森を活かす、森と木で稼ぐ、人を育てるの3つの分野において、リモートセンシングや森林GISによるゾーニング、施策集約化に向けた施策の計画、木材流通プラットフォーム構築による販売効率化、木材を利用した新商品開発などの取組を事業体と連携して進めている。
② 事業実施するうえでの課題	森林整備に関してはいかに林分を更新するかが課題であり、住民座談会による集約化や木材生産に合わせて主伐や新植を実施する必要がある。木材利用に関しては、製材品の利用拡大が急務だが具体的な対策がないため早急に考えていく必要がある。また、これらを実現するための人材の育成と確保が重要であることから、インターンシップ受入などの人材確保機会の拡大と、よりよい職場環境づくりや業務効率化など仕事の魅力づくりなどに取り組む必要がある。
③ 課題解決に向けた改革改善等	・森林経営管理制度を推進するため、今後は林業事業体等と連携し、意向調査に取り組む必要がある。そのためには、森林資源量の把握と森林のゾーニング、集約化が必須となるため、並行して森林現況調査及び資源解析の取り組みと住民座談会の実施を進める。 ・令和元年度から森林環境譲与税が配分され、当面は新たな森林管理システムの円滑な推進として森林整備に重点を置いた取り組みを行っている。今後の事業展開について、森林環境譲与税の中長期の活用方針を含めた林業振興ビジョンの事業目標達成に向けた事業実施の過程の中でワーキング会議などを継続して行い検討していく。